

令和6年5月23日

まちづくり委員会追加資料

等々力緑地再編整備事業について

建設緑政局

■（新）とどろきアリーナにおける防音対策について

（新）とどろきアリーナにおける防音対策については、等々力緑地再編整備・運営等事業要求水準書（以下「要求水準書」という。）に次のとおり記載しております。

現在、事業者が基本設計を進めておりますが、設計に際して、要求水準に適合する計画となるよう、確認してまいります。

要求水準書P76「2.2 （新）とどろきアリーナ」「2.2.3 官庁施設の基本的性能基準への適合」「大項目 機能性」「小項目 音環境」

- ・部門間、各室間のそれぞれにおいて、利用に支障がないよう、遮音、防振対策を行うこと。
- ・事業者が行う興行の種類に応じ、周辺住民や他部門の利用者への影響が無いよう計画すること。

■「れんそう」のアリーナについて

「『れんそう』のアリーナ」について、次のとおり参考資料4「（新）とどろきアリーナ・スポーツセンター・プールについて」に記載しております。今後、市民の皆様に伝わりやすい説明となるよう事業者と調整してまいります。

「れんそう」のアリーナ

○ 歴史をつなぐ「連層」のアリーナ

時代や環境に合わせて成長してきた等々力緑地の新しいアリーナにふさわしい、層状に積み重なった意匠と建築計画とします。

○ 賑わいをつなぐ「連奏」のアリーナ

（新）とどろきアリーナ、スポーツセンター、プールを一体的に計画します。活動が内外に広がることで緑地全体に賑わいの連鎖を創出します。

○ 想いをつなぐ「連想」のアリーナ

利用者や地域の「〇〇したい!」という、多様なニーズと活動をサポートすることができるアリーナを計画します。

■ パラスポーツの推進について

パラスポーツの推進については要求水準書上に次のとおり記載し、事業者に対応を求めているところでございます。

要求水準書P88「2.4 スポーツセンター」「2.4.2 導入機能」

- ・障害者や高齢者も利用しやすいスポーツ施設として整備すること。
- ・パラスポーツ推進の拠点となるよう、パラスポーツに関するサポートを行い、普及促進を行うこと。

要求水準書P89「2.4 スポーツセンター」「2.4.4 建築計画」「ロ）ラウンジ」

- ・パラスポーツの情報提供や体験ができるエリアを設けること。

要求水準書P154「1.11 業務実施上の留意点」「1.11.4 その他」

- ・スポーツ施設については、パラスポーツを含む市民の地域スポーツ活動の支援及び市民の健康維持・増進を目的とした施設であることに留意し、管理運営を行うこと。また、障害のあるなしにかかわらず市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しめる場を提供できるよう利用者に対しては柔軟な対応が必要であることに留意し、快適な利用環境を確保すること。

等々力緑地再編整備推進事業における収支フレームについて

(単位 億円)

等々力緑地再編整備推進事業		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14~R34 (2032~ 2052)	総 事業費
事業費		2	6	11	7	60	92	94	143	10	10	209	643
財 源 内 訳	国庫					10	10	10	10				40
	市債			5	1	44	75	77	124				325
	その他		1	1	1	1	1	1	1	2	2	48	56
	一般財源	2	5	5	5	5	7	7	8	8	8	161	222

*維持管理運営を含む（指定管理者制度による利用料金制等）